

イベントスペース使用スケジュール及び使用規則

(1) ご利用のお申し込みについて

- ・原則使用月の4か月前より、お電話にて受付いたします。
- ・希望されるイベントスペースの空き状況をお電話でお問い合わせください。

お問合せ先：東急不動産 SC マネジメント(株) ノースポート・モール オペレーションセンター
045-915-7810 (受付時間：10：00～18：00)

(2) 提出物について

- ・イベント当日より2ヶ月前までに、別紙「催事企画書」とイベント内容が分かる書類を添付し、FAX もしくは、下記アドレスまでご連絡ください。

イベント事務局：npm_event@tokyuland-scm.co.jp

- ・お申し込み後、当社で審査の上、ご利用の可否をご連絡致します。

※イベント当日より1ヶ月前までに当社からのご連絡がない場合は、イベント実施を見送りとさせていただきます。

- ・官公庁へ許可が必要な場合は、その旨をお伝え下さい。

(3) 仮申込について

当社で企画書の内容審査後、実施に問題がなければ、イベントの仮申込が完了いたします。

尚、同日程で当社のイベントがあった場合は、決定優先を基本とさせていただきます。

※イベント実施の決定は、予約の先着順ではございません。

(4) 本申込手続き

後日イベント担当者がお送りする本申込書（＝一時使用申請書）の取り交わしをさせていただきます。

記載の誓約書内容をご確認いただき社印ご捺印の上、原本を郵送にてお送りください。

捺印済みの一時使用申請書の確認をもって実施確定とさせていただきます。

(5) 使用料お支払い

使用料は、イベント実施3日前までに請求書にて指定口座へお振込みください。

※使用料：HPをご参照ください。

(6) イベント実施

搬入⇒設営⇒イベント実施⇒撤去⇒搬出⇒使用したイベントスペースの状況確認⇒実施報告

(7) その他利用上の注意

- ・利用に際して、実施告知を行う場合は、事前に申し出て下さい。
- ・看板・POP等を設置する場合は、予め当社の許可を得て、所定の場所へ設置してください。
また終了後は速やかに撤去して下さい。
- ・必要な物品や道具に関しては、申込者が準備して下さい。またそれらの搬入・搬出については事前に当社と協議し、指示に従って下さい。但し、その物に損傷・盗難・紛失等が発生した場合、当社は一切の責任を負いかねます。
- ・利用中(搬出入時含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は、申込者側の負担となります。
また会場の安全確保・動線確保についても責任をもって行って下さい。
- ・利用中に、当社の建物・諸設備・備品等の破損や紛失があった場合、申込者の責任と費用負担により修理・復旧を行っていただきます。
- ・利用中は、準備・撤去時間を含め、現場責任者は会場に常駐して下さい。
- ・利用後のお客様とのトラブルに対して、当社は一切責任を負いません。
- ・駐車場をご利用の場合は、事前に当社の許可を得てください。
- ・ご利用頂きました内容につきましては、写真を当施設ホームページ、当社が発行する情報誌などで掲載させて頂く場合がございます。

以下の項目に該当する場合は、利用を承認致しません。また使用中であっても中止させて頂く場合があります。その為に生じる損害の賠償は致しません。

- ・当社の承認がない行為。
- ・裸火の使用、危険物の持ち込み。
- ・法律に違反するもの、または公序良俗に反するもの、またはそれに類する行為。
- ・政治・宗教・思想の流布及び募金・署名・勧誘を目的とした利用。
- ・不特定者へのチラシ等の配布行為。
- ・アンケート等の調査を主目的とした利用。
- ・介助犬以外の動物を使うイベント等。
- ・使用の権利を他者に譲渡または転貸すること。
- ・当社のテナントの運営・お客様の通行・利便を阻害する行為。

- ・事前に届出なく、内容を変更した場合。
- ・当社の建物や設備を損傷、滅失させる恐れがある場合。
- ・関係官庁から中止命令が出た場合。
- ・その他、当社が必要と認める利用上の必要事項・指示に従って頂きます。

(8) 取材・撮影について

当館及びその周辺で取材・撮影を行う場合、記載の規則に加え、下記の注意事項の遵守をお願いします。

- ・料金は、応相談となります。
- ・大規模な取材・撮影については、お受けできない場合があります。
- ・撮影に際し、安全対策に必要な警備等が必要な場合は別途実費が発生します。
- ・営業を最優先とするため、それを妨げ、お客様の不便となるような取材・撮影行為はお断り致します。

※本規則は 2018 年 2 月に制定されたものであり、予告無しに変更する場合がございますので予めご了承ください